

「薬局に求められるガバナンスの構築」
～8/1薬機法施行 準備は出来ていますか～

2021.7.21

Wednesday

19:00 – 20:00

解説



株式会社Kaeマネジメント
2025年戦略推進本部長
代表取締役 駒形 公大

2021年8月1日『改正薬機法施行』全ての薬局にガバナンス体制が求められます

医薬品医療機器等法（薬機法）改正の第2弾として、薬局におけるガバナンス体制の構築が8月から義務付けられます。「薬歴未記載」「無資格調剤」「付け替え請求」など、薬局業界における不祥事が2015年より相次ぎました。改正法では、「薬事に関する業務に責任を有する役員」の配置を定め、法令遵守の確保のため、全ての薬局にその体制整備が求められます。8月からの改正法の施行にあたり皆さまはどのように準備をしているのでしょうか。

今回は法改正のポイント及び準備しなくてはならない項目を整理し皆さまにお伝えさせていただきます。「手順書を作れば大丈夫」という考えは、ガバナンスの欠如の始まりです。法律というとても難しい分野ではありますが、皆さまと一緒に求められる薬局ガバナンスについて考えてみたいと思います。

法律改正確認リスト

- 8月1日に施行される改正薬機法、省令、ガイドラインは確認した
- 法令順守のための指針を知っている
- 法令順守を確保するための社内規定を策定している
- 薬事に関する業務に責任を有する役員をすでに選定している
- 管理薬剤師による意見陳情のための書類を用意している
- 公益通報者保護法を理解している

これらは必要な項目の一部です。不安な項目がある経営者は是非ともご参加くださいませ。

詳細

日時：2021年7月21日(水) 19:00～20:00

方法：Zoomウェビナー機能

参加費：3,300円（消費税込み）

※本セミナーはZoomウェビナー機能を利用いたします。参加者はカメラ・マイクは使用いたしません。

参加される端末には事前にZoomアプリケーションのダウンロードが必要となります。

お申込後のキャンセル、当日の欠席による参加費の返還は致しませんのでご了承くださいませ。

1端末で複数名で視聴することも可能ですが、視聴者が数名になる場合はお申込者の適切な申告にご協力くださいませ。

お申込み

FAX : 03-5829-6679 ✉ seminar@kae-management.com

お名前 (代表者)		お申込参加者数	名
法人名		電話番号	
ご請求書送付先	〒		
メールアドレス			

※お申込後担当者よりご連絡をさせていただきます。複数名お申込の企業様は、その際に参加者氏名、アドレスをお伝えください